

令和6年1月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和6年1月25日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場交流棟2階スペース2に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和5年度卒業式・幼稚園修了式及び令和6年度入学(園)式の日程について

第6. 議事

議案第1号 令和6年度公立学校教職員人事異動方針について

議案第2号 寄付の申出に対する採納の可否について

議案第3号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第4号 区域外就学の協議応諾について

議案第5号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第6号 区域外就学の承諾並びに協議について

議案第7号 学校指定の変更申立てについて

議案第8号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第9号 太子町たちばな大学設置要綱の一部改正について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委	員	福田	秀樹
委	員	福本	充治
委	員	杉本	泰代
委	員	竹澤	秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長	糸井	香代子
教 育 次 長	森	文彰
管 理 課 長	改野	学由
社会教育課長	大谷	康弘
文化推進課長	森本	麻友
管 理 課 係 長	武中	俊明
管 理 課 主 事	山口	昂輝

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。ただいまから、令和6年1月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認を福田委員と竹澤委員をお願いいたします。続いて、本日の会議録の署名委員は福本委員と杉本委員を指名させていただきます。よろしくをお願いいたします。また、本日の第3号から第8号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。

それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<1・2・3月の行事結果及び行事予定説明>

教育長 1・2・3月の行事結果及び予定について、ご意見、ご質問等はありませんか。

委員 2月3日(土)に実施する石海地区の青少年健全育成協議会の交流研修会に出席します。

教育長 他にありませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 教育長報告をさせていただきます。

今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和5年度卒業(園)式及び令和6年度入学(園)式の日程についての2件でございます。

はじめに、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、5件の届出がありました。1件目の申請者は、揖龍文化協会連絡会 たつの市新宮文化協会 会長 岸井 和義氏です。

事業名称は、「第21回揖龍文化協会展」です。

令和6年2月9日（金）から2月11日（日）にかけて、ヒガシマルかるちャー一むで開催されます。

事業目的は、「龍野北高等学校主催の「第22回町ちゅう美術館」に揖龍文化協会連絡会として参加し、芸術を通じて人と人との交流を目的とし、文化協会会員の文芸作品を展示する」となっております。

2件目の申請者は、協働による地方創成都市の実現に関する研究会 会長 田和 彦端氏です。

事業名称は、「環境講演会」です。

令和6年3月2日（土）に、太子町立文化会館 丸尾建築あすかホール 中ホールで開催されます。

事業目的は、「気候変動による温暖化対策を推進するため、行政、学者、地域住民、政治、学生（次世代）等の関係機関での現在の取組を発表願うと共に、今後、関係機関との連携と具体的な行動について考える機会とする」となっております。

3件目の申請者は、揖保郡陸上競技協会 会長 野内 博司氏です。

事業名称は、「第40回たつの太子小学校駅伝競走大会」です。

令和6年2月11日（日）に、太子町総合公園陸上競技場周辺コースで開催されます。

事業目的は、「駅伝競走をとおして、体力の向上とねばり強い気力の育成を図り、たつの市及び太子町の小学生相互の親善と交流を図る」となっております。

4件目の申請者は、株式会社朝日新聞社 販売局販売第2部 部長 佐藤 清隆氏です。

事業名称は、「朝日新聞 EduA 新聞活用講座「親子で作文・スクラップ教室」」です。

令和6年3月20日（水・祝）に、姫路市市民会館 3階 中ホールで開催されます。

事業目的は、「新聞紙面を活用して、読解力や情報処理力、表現力をつけること」となっております。

5件目の申請者は、一般社団法人龍野青年会議所 会員拡大委員長 飯田 晃祐氏です。

事業名称は、「GO! GO! FAMILY FESTA」です。

令和6年6月1日（土）に、太子町総合公園で開催されます。

事業目的は、「太子町民、子どもたちとの交流事業を通じた郷土愛の醸成」となっております。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、管理課から卒業式及び入学式の日程について説明をお願いします。

管理課長 2件目の②令和5年度卒業式・幼稚園修了式及び令和6年度入学（園）式の日程について報告いたします。

21ページをご覧ください。

令和5年度卒業式・幼稚園修了式及び令和6年度入学式・入園（所）式の日程・出席者の一覧表になります。

令和5年度の幼稚園修了式は、管理課の所管で執り行いますが、令和6年度の入園（所）式は、こどもえがお課の所管となります。

卒業式・幼稚園修了式の日程は記載のとおりですが、休園する龍田幼稚園につきましては、セレモニーの関係で他の幼稚園より早い時間に開始いたします。

また、龍田幼稚園の休園により、事務局の出席者のローテーションが崩れておりますのが、ご了承ください。

入学式・入園（所）式の日程ですが、春休みの延長を検討している影響で、小・中学校の入学式が4月9日（火）、幼稚園の入園式が4月11日（木）になる予定です。

保育所の入所式は、基本的に第1土曜日に開催されるため、4月6日（土）です。

出席者は記載のとおりですが、都合により教育長が斑鳩保育所の入所式に出席できないため、代理で教育次長が出席します。

また、斑鳩保育所の入所式への出席者についてご相談がございます。

入所式が土曜日であることに加え、所在地は斑鳩地区ですが、幼稚園のように園区が定まっていないため、教育委員の皆様の中からどなたにご出席していただくか事務局で決めかねておりますので、ご意見いただければと思います。

委員 斑鳩地区なので、保育所の先生方とお会いした際に、「呼んでいただければ挨拶に回る予定ですのでお声がけください」とお伝えしています。

教育長 福本委員にご出席いただくほかにも、龍田幼稚園の入園式の代わりに杉本委員にご出席いただく案や、輪番でご出席いただく方法が考えられますが、いかがでしょうか。

委員 既に先生方にお話されているということなので、ひとまず令和6年度の入所式には、福本委員にご出席いただき、以降はローテーションが良いと思います。

教育長 それでは、入所式には福本委員にご出席いただき、次の修了式には杉本委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

管理課長 教育委員会告辞の有無は、確認させていただきます。

この度は、福本委員にご出席いただき、次の修了式は杉本委員にお願いさせていただきます。

次年度以降については、この1年間かけて、教育委員の皆様でご相談いただければと思います。

なお、表に記載されている時間の20分前までに、式場にお越しくださいますようお願いいたします。

また、表中の◎が付いている方は、当日、教育委員会告辞をお願いいたしますが、内容につきましては、小・中学校については、学校から個別に提案がなされる予定です。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

●議事

教育長 次に、議事に移ります。

本日、社会教育課より議事の追加提案がありました。

机上に配布しておりますが、太子町たちばな大学設置要綱の一部改正についてです。これを議案第9号とし、本日の議事を終えた後に、先月保留しておりました議案第75号についてご説明申し上げたいと考えております。

それでは、議案第1号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

議案第1号「令和6年度公立学校教職員人事異動方針について」説明いたします。

はじめに、兵庫県教育委員会による「令和6年度公立学校教職員人事異動方針」について説明いたします。

Iの基本方針は、「こころ豊かで自立する人づくり」を推進するため、県教育委員会、市町組合教育委員会連携のもと「適材適所の配置」、「人材育成及び計画的な交流の推進」を基本として、人事配置を行い、児童生徒が安心して学べる魅力と活力ある学校づくり、教職員が働きがいのある職場づくりを進めるとなっております。

IIの管理職には、積極的に若手管理職の登用を図ること、そして、学校運営の活性化を図るために多様な視点が必要であることから、女性管理職の登用をより積極的に進めるとあります。

IIIの教員では、異動の対象について、原則として現任3年以上在勤した者とし、同一校における勤務年数・勤務校の所在地、校種、規模等・教育実績・勤務状況といった事項を考慮して行うとあり、併せて、原則として異動を行わない者及び同一校における長期勤務者の異動について挙げております。

また、市町・県立学校共通、市町立学校、県立学校ごとに、異動にあたって考慮する点が挙げられております。

IVの事務職員では、行政職員の異動について教員とは別に項目を挙げております。

以上、兵庫県教育委員会による異動方針を受けまして、「令和6年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針」を揖龍教育委員会連絡協議会として策定しましたので説明いたします。

基本方針は、兵庫県教育委員会の公立学校教職員人事異動方針に基づき、揖龍地域の実態に応じた教育の伸展を図るため、公正かつ適切な人事異動を行うというものです。具体的な方針としては7点定めており、(1)異動の対象者は、原則として現任校3年以上在勤した者とする、(2)校長の意見具申を尊重する、(3)校長会等の正当な要望を尊重する、(4)職員構成の適正化及び職員の資質向上、組織の柔軟性の維持を図るために、下記のとおり人事異動を推進する、(5)異動の対象としない者については、県教育委員会の方針に準ずる、(6)第三者の人事介入は排除する、(7)公正妥当な異動を行うとともに、人事機密を厳守する、というものでございます。

なお、(1)③に、原則として留任させない該当者として、同一地区内において15年間継続して勤務した者としていましたが、18年に変更しております。

また、小学校の地区割について、揖保川と御津を同じグループにしております。

最後に、「令和6年度太子町公立幼稚園教職員人事異動方針」について説明いたします。

基本方針は、本町の教育方針の具現化のため、「適材適所の配置」「人材育成及び計画的な人事交流の促進」を基本とし、人事異動を公正かつ適正に行うことにより、子どもや保護者、教職員にとって魅力ある幼稚園風土を醸成し、幼稚園経営の充実を図る

とともに幼稚園教育の一層の発展を期する、としております。
具体的な方針として、昨年と同様の7項目を定めております。
以上の方針に基づき、小・中学校、幼稚園の人事異動を行いたいと考えております。
以上です。

教育長
各委員
教育長
各委員
教育長
管理課長

ご意見、ご質問等はありませんか。
ありません。
それでは、議案第1号は、承認いただいてよろしいでしょうか。
結構です。
続いて、議案第2号について事務局より説明をお願いします。
議案第2号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明いたします。
寄附申出人は、太田幼稚園 PTA 会長 柴田 美貴さんです。
寄附物品はインクジェットプリンターで、価格は 32,500 円です。
以上です。

教育長
各委員
教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問等はありませんか。
ありません。
それでは、議案第2号は、承認いただいてよろしいでしょうか。
結構です。
続いて、議案第3号について事務局より説明をお願いします。
なお、ここから非公開になります。

管理課長
教育長
管理課長
教育長
管理課長
教育長
管理課長
教育長
管理課長
教育長
管理課長
教育長
社会教育課長

<議案第3号「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」説明>
続いて、議案第4号について事務局より説明をお願いします。
<議案第4号「区域外就学の協議応諾について」説明>
続いて、議案第5号について事務局より説明をお願いします。
<議案第5号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>
続いて、議案第6号について事務局より説明をお願いします。
<議案第6号「区域外就学の承諾並びに協議について」説明>
続いて、議案第7号について事務局より説明をお願いします。
<議案第7号「学校指定の変更申立てについて」説明>
続いて、議案第8号について事務局より説明をお願いします。
<議案第8号「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」説明>
続いて、議案第9号について事務局より説明をお願いします。
本日机上に配布いたしました議案第9号「太子町たちばな大学設置要綱の一部改正について」説明いたします。
たちばな大学では、いままで受講料を取らずに大学の運営をしておりました。
この度、令和4年度から順次、学生等に聞き取りを行い、受講料の受益者負担という観点から協議を重ねておりました。
その結果、令和5年度に受講料の一部を負担するとの合意が得られましたので、この度、令和6年度から受講料としてお一人年額2,000円を徴収させていただくという内容で取り決めいたしました。

使用料の根拠につきましては、会館の使用や講座に掛かる講師先生方の費用負担の一部を求めているものでございます。

また、令和6年度の講座生の募集を令和6年2月1日から行いたいため、令和6年1月1日からの適用でお願い申し上げます。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第9号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 最後に、前回定例会で保留となっておりました議案第75号について、事務局より説明をお願いします。

なお、前回定例会で本件の議事は非公開で承認をいただいていることを念のために申し添えます。

管理課長 <議案第75号「学校指定の変更申立てについて」説明>

●その他

教育長 本日の議事は全て終了しました。

続いて、その他の報告に移ります。

その他の報告について、まず教育委員の皆様から何かご意見・ご質問はございませんか。

<教育委員より町内のヤングケアラーについて情報提供>

教育長 最後に、事務局より、何か連絡報告事項はありますか。

管理課長 管理課より何点か説明いたします。

1点目は、太子町教育振興基本計画について、教育委員の皆様には、来年度以降の第3期太子町教育振興基本計画（案）をご一読いただき、ご意見を賜りたく思います。

その参考資料として、国が今年度に閣議決定した教育振興基本計画（ダイジェスト版）、県が来年度以降に計画しているひょうご教育創造プラン（最終案）及びその概要、第2期太子町教育振興基本計画をお配りしております。

次回の定例会で改めてご意見を賜りたいと考えておりますが、お気づきになられた点があれば、管理課で随時ご意見を賜りますので、よろしく申し上げます。

2点目は、大谷翔平選手のグローブについてです。

お配りしている資料は、（株）ニューバランスと大谷選手から学校関係者への手紙と、寄贈いただいたグローブの写真になります。

右利き用2点、左利き用1点に、それぞれサインの入ったタグが付いており、全国の小学校に配られたということで、本町においては1月9日の始業式の際に校長先生が披露されていますので、お知らせいたします。

3点目は、教育支援センターの看板を現在作成しております、製作中の写真を机上にお配りしています。

愛称は「みらいえ」に決まり、看板では「ら」の点が町花のひまわりにデザインされています。

「未来へ」や「家」など様々な意味が込められたこの愛称は、今の適応指導教室に通っている子どもたちの意見を取り入れ決定いたしましたので、お知らせいたします。

4点目は、龍田幼稚園についてです。

広報に詳細が載っていますが、園開放につきましては、3月4日から10日までの間にそれぞれの時間で開放いたします。

数十年前のクラス写真や園内写真を掲示しているほか、園服の顔出しパネル、桜の木のメッセージボードを設置しています。

龍田地区の自治会にポスターが掲示され、チラシが配布もしくは回覧されますので、ご承知おきください。

5点目は、メールにて新聞記事を送付いたしましたが、「ゆずりは賞」を太子東中の3名が受賞した件になります。

受賞理由は、令和5年3月に三重県伊勢市で行われた、第34回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会での優勝です。

そのうちの2名が、令和5年度中に全国大会に出場しています。

その功績を称えて、「ゆずりは賞」を受賞したのでお知らせいたします。

<6点目 学校現場におけるインフルエンザ等による学級閉鎖の状況について説明>

教育長

他に無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

次回の定例会は2月20日（火）午前10時に開会いたします。

これをもちまして1月の定例会を終了させていただきます。

お疲れ様でした。

令和6年1月25日 午前11時30分閉議